**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十五年十月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

青森市大字野尻字今田五二番地四号
財団法人青森県手をつなぐ育成会
清算人　鳥山　夏子

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十五年十一月七日開催の臨時総会の決議により平成二十五年十一月十四日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

福島県郡山市堂前町五番二一号
財団法人郡山市金透記念館保存会
代表清算人　福内　一浩

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十五年十月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

千葉県八千代市村上一六四三番地
社団法人八千代市私立幼稚園協会
代表清算人　廣見　宣夫

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十五年十月二十一日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

岐阜県海津市海津町瀬古二四五番地
宗教法人安立寺
清算人　森　大鳳

**解散公告（第二回）**

当公社は、平成二十五年十月二十四日広島県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

広島県安芸郡熊野町中溝一丁目一番一号
熊野町土地開発公社
代表清算人　立花　隆蔵

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十五年十一月十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

群馬県多野郡神流町大字生利九番地
社団法人生利報徳社
代表清算人　吉田　正剛

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十五年十一月二十二日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

長野市若里一―四―二二
社団法人長野国際親善クラブ
清算人　立岩　久忠
清算人　伊東　信子

**解散公告（第三回）**

当法人は、社員総会の決議並びに平成二十五年十月三十一日の静岡県教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

静岡県浜松市天竜区船明五五一番地
報徳遠譲社第三分社船明東社（社団法人）
代表清算人　河島和一郎

**解散公告（第三回）**

当法人は、社員総会の決議並びに平成二十五年十一月六日の静岡県教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

静岡県菊川市古谷二一五の一
社団法人古谷報徳社
清算人　片山　正俊

**解散公告（第三回）**

当土地改良区は、平成二十五年五月九日、高知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

高知県室戸市浮津二五番地一
清算法人室戸市西山台地土地改良区
代表清算人　森岡　秀男

**公益信託いわてＮＰＯ基金平成二十五年度決算及び基金終了公告**

一、事業概要

基金報告書の作成が終了。平成二十五年十月三十一日信託財産の消滅により基金は終了した。

二、財産目録　平成二十五年十月三十一日現在

資産合計　○円
負債合計　○円
正味信託財産　○円

平成二十五年十二月五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
公益信託いわてＮＰＯ基金
受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍山形県鶴岡市小国乙八五番地、最後の住所山形県鶴岡市茅原町二八番一〇号永寿荘
被相続人　亡　佐藤**券**津子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月五日

山形県鶴岡市美原町一五―二六
相続財産管理人　佐藤　充崇

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍茨城県つくば市小野川一番地一五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　木沢　利一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月五日

事務所茨城県土浦市木田余西台二番六六―一〇三号風間・奥庭法律事務所
相続財産管理人　弁護士　風間　治人

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍埼玉県比企郡鳩山町大字大橋七六七番地、最後の住所埼玉県比企郡鳩山町大字大橋七七一番地二　被相続人　亡　戸口　光平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月五日

事務所埼玉県富士見市ふじみ野西一―二一―二澤田ビル二階Ｆ号室
相続財産管理人　弁護士　志摩　勇

**第19期決算公告**

平成25年12月5日
東京都新宿区高田馬場四丁目39番7号
**株式会社エム・エイチ・アイ**
代表取締役　西　寛樹

**貸借対照表の要旨**（平成25年3月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 355,205 |
| | 固定資産 | 75,094 |
| | 合計 | 430,299 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 102,559 |
| | 固定負債 | 21,778 |
| | 負債合計 | 305,961 |
| | 資本金 | 90,000 |
| | 資本剰余金 | 139,342 |
| | 資本準備金 | 139,342 |
| | 利益剰余金 | 76,619 |
| | その他利益剰余金 | 76,619 |
| | （うち当期純利益） | (51,970) |
| | 合計 | 430,299 |